令和8年6月1日

介護保険訪問看護利用料金

(学)国際医療福祉大学 しおや訪問看護ステーション

				1 割	2 割	3 割
基本料金	保健師・看護師の場合	20分未満	(314単位)	314 円	628 円	942 円
		(夜間・早朝)	(393単位)	393 円	786 円	1,179 円
		(深夜)	(471単位)	471 円	942 円	1,413 円
		30分未満	(471単位)	471 円	942 円	1,413 円
		(夜間・早朝)	(589単位)	589 円	1,178 円	1,767 円
		(深夜)	(707単位)	707 円	1,414 円	2,121 円
		30分以上1時間未満	(823単位)	823 円	1,646 円	2,469 円
		(夜間・早朝)	(1,029単位)	1,029 円	2,058 円	3,087 円
		(深夜)	(1,235単位)	1,235 円	2,470 円	3,705 円
		1時間以上1時間30分未満	(1,128単位)	1,128 円	2,256 円	3,384 円
		(夜間・早朝)	(1,410単位)	1,410 円	2,820 円	4,230 円
		(深夜)	(1,692単位)	1,692 円	3,384 円	5,076 円
	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の場合	1回(20分)2回まで	(294単位)	294 円	588 円	882 円
		1日に2回を超える場合	(265単位)	265 円	530 円	795 円
		訪問回数超過等減算	(-8単位)	-8 円	-16 円	-24 円
	サービス提供体制強化加算	1回につき	(6単位)	6 円	12 円	18 円
加算料金等	保健師・看護師による1時間30分以上の訪問看護	1回につき	(300単位)	300 円	600 円	900 円
	複数名訪問看護加算	30分未満	(254単位)	254 円	508 円	762 円
		30分以上	(402単位)	402 円	804 円	1,206 円
	中山間地域等提供加算	1回につき 所定単位数の5%				
	緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	1月につき	(600単位)	600 円	1,200 円	1,800 円
	特別管理加算	1月につき	Ⅰ(500単位)	500 円	1,000 円	1,500 円
		1月につき	Ⅱ(250単位)	250 円	500 円	750 円
	ターミナルケア加算	死亡月につき	(2,500単位)	2,500 円	5,000 円	7,500 円
	初回加算	1月につき	Ⅰ(350単位)	350 円	700 円	1,050 円
		1月につき	Ⅱ(300単位)	300 円	600 円	900 円
	退院時共同指導加算	1回につき	(600単位)	600 円	1,200 円	1,800 円
	口腔連携強化加算	月1回限度	(50単位)	50 円	100 円	150 円
	看護・介護職員連携強化加算	1月につき	(250単位)	250 円	500 円	750 円
	訪問看護処遇改善加算	1月につき 所定単位数×18/1000				

※ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問の場合、20分が1回として算定されるため、40分の場合は2回分、60分の場合は3回分の加減算となります。

保険外の料金

死後の処置			11,000円
交通費	矢板市内	往復	0円
	さくら市・塩谷町・高根沢町	往復	330円
	上記以外の地域	往復	550円

●キャンセル料:サービス利用日の前日午後5時を過ぎてキャンセルされる場合は、予定されていたサービスの訪問看護費の1割がキャンセル料となります。
(緊急入院等やむを得ない事由の場合はキャンセル料は頂きません。)

●訪問看護利用の際には、主治医の「訪問看護指示書」が必要となります。指示書代が主治医の所属する医療機関より請求になりますのでご了承ください。

●会計は、金融機関口座より毎月20日(土日祝日の場合は翌営業日)に自動引落となります。

●訪問看護は、確定申告の医療費控除対象となります。

令和8年6月1日

介護予防訪問看護利用料金

(学)国際医療福祉大学 しおや訪問看護ステーション

				1 割	2 割	3 割
基本料金	保健師・看護師の場合	20分未満	(303単位)	303 円	606 円	909 円
		(夜間・早朝)	(379単位)	379 円	758 円	1,137 円
		(深夜)	(455単位)	455 円	910 円	1,365 円
		30分未満	(451単位)	451 円	902 円	1,353 円
		(夜間・早朝)	(564単位)	564 円	1,128 円	1,692 円
		(深夜)	(677単位)	677 円	1,354 円	2,031 円
		30分以上1時間未満	(794単位)	794 円	1,588 円	2,382 円
		(夜間・早朝)	(993単位)	993 円	1,986 円	2,979 円
		(深夜)	(1,191単位)	1,191 円	2,382 円	3,573 円
		1時間以上1時間30分未満	(1,090単位)	1,090 円	2,180 円	3,270 円
		(夜間・早朝)	(1,363単位)	1,363 円	2,726 円	4,089 円
		(深夜)	(1,635単位)	1,635 円	3,270 円	4,905 円
	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の場合	1回(20分)2回まで	(284単位)	284 円	568 円	852 円
		1日に2回を超える場合	(142単位)	142 円	284 円	426 円
		訪問回数超過等減算	(-8単位)	-8 円	-16 円	-24 円
	サービス提供体制強化加算	1回につき	(6単位)	6 円	12 円	18 円
加算料金等	保健師・看護師による1時間30分以上の訪問看護	1回につき	(300単位)	300 円	600 円	900 円
	複数名訪問看護加算	30分未満	(254単位)	254 円	508 円	762 円
		30分以上	(402単位)	402 円	804 円	1,206 円
	中山間地域等提供加算	1回につき所定単位数の5%				
	緊急時訪問看護加算	1月につき	(600単位)	600 円	1,200 円	1,800 円
	特別管理加算	1月につき	Ⅰ(500単位)	500 円	1,000 円	1,500 円
		1月につき	Ⅱ(250単位)	250 円	500 円	750 円
	初回加算	1月につき	Ⅰ(350単位)	350 円	700 円	1,050 円
		1月につき	Ⅱ(300単位)	300 円	600 円	900 円
	退院時共同指導加算	1回につき	(600単位)	600 円	1,200 円	1,800 円
	12月超減算(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問の場合)	1回につき	(-15単位)	-15 円	-30 円	-45 円
	口腔連携強化加算	月1回限度	(50単位)	50 円	100 円	150 円
	予防訪問看護処遇改善加算	1月につき 所定単位数×18/1000				

※ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問の場合、20分が1回として算定されるため、40分の場合は2回分、60分の場合は3回分の加減算となります。

保険外の料金

死後の処置			11,000円
交通費	矢板市内	往復	0円
	さくら市・塩谷町・高根沢町	往復	330円
	上記以外の地域	往復	550円

●キャンセル料:サービス利用日の前日午後5時を過ぎてキャンセルされる場合は、予定されていたサービスの訪問看護費の1割がキャンセル料となります。
(緊急入院等やむを得ない事由の場合はキャンセル料は頂きません。)

●訪問看護利用の際には、主治医の「訪問看護指示書」が必要となります。指示書代が主治医の所属する医療機関より請求になりますのでご了承ください。

●会計は、金融機関口座より毎月20日(土日祝日の場合は翌営業日)に自動引落となります。

●訪問看護は、確定申告の医療費控除対象となります。